

# リフォームプラン

令和4年4月1日現在

商 品 名	リフォームプラン
ご利用いただける方	(1)満18歳以上で安定継続した収入がある方 (2)(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方
お 使 い み ち	<p>申込人が居住(居住予定を含む)し申込人もしくはその家族(配偶者、親、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはその家族が居住(居住予定を含む)し申込人が所有している自宅にかかる次の資金</p> <p>※①は、申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金(工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可</p> <p>①リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ※「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等</p> <p>②申込人が①を用途として自信用金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料</p> <p>③申込人が、リフォームを行う物件の取得のために自信用金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度もないものに限る)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料(①または②と合わせた申込みに限る)</p> <p>④リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金(①と合わせた申込みに100万円以内)</p> <p><b>【対象となる建物の条件】</b> 申込人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種(仮)登記がないもの ※次のものは各種(仮)登記から除く</p> <p>①自信用金庫貸付(事業資金、住宅ローン(代理貸付を含む)等)にかかる抵当権および根抵当権 ②他行住宅ローンにかかる抵当権</p> <p>&lt;空き家関連費用&gt;</p> <p>①空き家解体費用およびそれに伴う諸費用(建物解体後の滅失登記費用等を含む) ※①は、申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金(工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可</p> <p>②申込人が①を用途として自信用金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料</p> <p><b>【対象となる空き家の条件】</b> (1)申込人またはその親族が所有する建物であること (2)事業専用で使用していた建物ではないこと</p>
ご 融 資 金 額	1,000万円以内(他のしんきん保証基金付融資分を含みます。) ※上記<空き家関連費用>は500万円以内
ご 利 用 期 間	3ヵ月以上15年以内
ご 返 済 方 法	契約時に指定した返済用口座より毎月5日に元利均等または元金均等返済となります。 なお、ご融資金額の50%以内でボーナス併用返済も可能です。

<p>ご 融 資 金 利</p>	<p>お取引内容に応じた金利優遇となりますので、詳しくは窓口にご確認ください。</p> <p>下記に該当する方は、基準金利より金利を優遇します。</p> <table border="1" data-bbox="421 197 1497 607"> <thead> <tr> <th data-bbox="421 197 1305 255">対象条件</th> <th data-bbox="1305 197 1497 255">優遇</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 255 1305 315">カードローン契約または公的年金振込、またはしんきん通帳アプリ契約</td> <td data-bbox="1305 255 1497 315">年▲0.5%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 315 1305 432">給与振込またはクレジットカード契約※ ※クレジットカードは九州しんきんカードまたはアメックスカード</td> <td data-bbox="1305 315 1497 432">年▲0.3%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 432 1305 548">(一社)しんきん保証基金付カードローン保有者※同時申込可 (一社)しんきん保証基金付個人ローン・住宅ローン利用者</td> <td data-bbox="1305 432 1497 548">年▲0.10%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 548 1305 607">WEB申込みの方</td> <td data-bbox="1305 548 1497 607">年▲0.05%</td> </tr> </tbody> </table>	対象条件	優遇	カードローン契約または公的年金振込、またはしんきん通帳アプリ契約	年▲0.5%	給与振込またはクレジットカード契約※ ※クレジットカードは九州しんきんカードまたはアメックスカード	年▲0.3%	(一社)しんきん保証基金付カードローン保有者※同時申込可 (一社)しんきん保証基金付個人ローン・住宅ローン利用者	年▲0.10%	WEB申込みの方	年▲0.05%
対象条件	優遇										
カードローン契約または公的年金振込、またはしんきん通帳アプリ契約	年▲0.5%										
給与振込またはクレジットカード契約※ ※クレジットカードは九州しんきんカードまたはアメックスカード	年▲0.3%										
(一社)しんきん保証基金付カードローン保有者※同時申込可 (一社)しんきん保証基金付個人ローン・住宅ローン利用者	年▲0.10%										
WEB申込みの方	年▲0.05%										
<p>保 証 人 ・ 担 保</p>	<p>(一社)しんきん保証基金が保証しますので保証人・担保は不要です。</p>										
<p>手 数 料 ・ 保 証 料</p>	<p>(1)当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。</p> <p>(2)保証料はご融資金利に含まれます。</p>										
<p>必 要 書 類</p>	<p>(1)本人確認書類</p> <p>(2)公的所得証明書、源泉徴収票、税務署・市町村の收受印のある確定申告書、年金裁定通知書のいずれかの写し</p> <p>(3)見積書・注文書・請求書等(お使いみちが確認できる書類)</p> <p>(4)対象となる建物の全部事項証明書</p> <p>(5)住宅ローンの借換え資金を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳</p> <p>(6)支払済資金の場合は、領収書、通帳等</p> <p>(7)その他金庫が必要とする書類</p>										
<p>苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部コンプライアンス課(9時～17時、電話:0957-27-0088)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米センター(電話:0942-30-0144)の福岡県弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p>										
<p>そ の 他</p>	<p>(1)お申し込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>(2)現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫の本支店までお問合せください。</p>										